

献血は組織的に 協力の輪を拡げよう！

血液対策推進会議開く



血液対策を協議する推進員

村では赤十字が行う血液事業の献血に、積極的に協力するため五月十五日公民館において村内主要事業所及び青年婦人団体等からなる血液対策推進会議を開きました。会議には日赤の担当者も出席し、血液事業や献血対策を話し合った結果、従来の実績

をもとに、より組織的に協力の輪を拡げ、一方、一般住民にも献血思想の普及を図る必要があるとして、今年度の献血目標を定めました。今年度の献血目標(計画)では

献血は心の贈りもの

求めていきます あなたの心を

横越村の、昨年度の献血実績は、一〇三・九割(三九六)に昇り、目標を若干オーバーしました。これらの内容をみますと、特定事業所の協力に負うところが顕著にあらわれており、特定の人々が繰り返し行なっている現状です。中には最高三十回の方もおり、二十回、十回以上という方もおられますが、事業所を中心に片寄っていることは否めません。したがって今後は

これの頃、日本人のほとんどが自分の暮らし向きを「中流」と考えているといわれています。色々いながらも現在はいまの時代なのかも知れません。

しかし、日本は、我々の日常生活における水や空気のようなもので、人権が尊重されている間

人権とは、一口でいえば社会において幸福な生活を営むのに必要な、人間としての固有の権利ということになります。別の面からい

人権とは、一口でいえば社会において幸福な生活を営むのに必要な、人間としての固有の権利ということになります。別の面からい

人権とは、一口でいえば社会において幸福な生活を営むのに必要な、人間としての固有の権利ということになります。別の面からい



人権擁護委員 渡辺 泰 脩

商工会第七回通常総会

会長に佐藤幸栄氏が就任

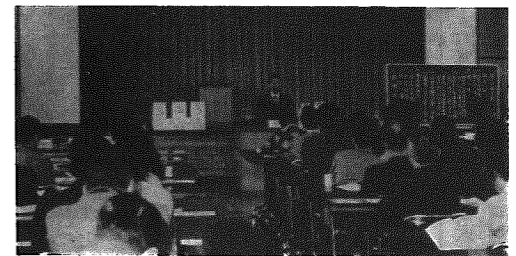
副会長に渡辺・谷井氏



佐藤 幸栄
新商工会長

◎商工会新役員
会長 佐藤 幸栄
副会長 渡辺 秀吉
谷井 篤光

横越村商工会(会員二二四名)は、五月十二日公民館で第七回通常総会を開催しました。議事に先きだち、出席者全員で昨年七月亡くなられた別所正一会長への「もくとう」をささげました。故別所会長は、商工会の前身である商工振興会を長年歴任四十九年に現商工会を設立するなど横越村の商工振興に多くの業績をつくりあげてきました。総会は、事業報告、収支決算報告に続いて、五十六年度事業計画及び一、二、三、七、八、九の収支予算を原案通り可決しました。



(商工会総会)

理事 野村 一衛
中野 元三
阿部 和義
渡辺 幸栄
小林 泰助
小林 六助
田口 朝夫
坂井 良雄
佐藤登志昭
阿達 信二
遠藤 秀夫

理事 小田 倉一
酒井 勝弥
監事 佐藤 三次
渡辺 哲雄

また、任期満了に伴う役員の変更が行なわれ、別所会長の逝去後、約十カ月間空席の渡辺村長、斎藤、梁取両県会議員の祝辞がありました。

渡辺村長は、この中で、商工会が現在検討をすすめている商工会館の建設にふれ、「村としても積極的な協力をしましょう」と述べ、今後役場庁舎と商工会館建設が村民の間で注目的になってくると思われます。いま、中小商工業者は低経済成長時代の影響をうけてきびしい経済環境にあり、商工会の役割が一層重要視されており、新体制の活躍が期待されます。

なっていた会長には佐藤幸栄氏(現副会長)が満場一致で選ばれました。このあと来賓の渡辺村長、斎藤、梁取両県会議員の祝辞がありました。

行政相談委員に 佐藤 作太郎氏

昭和五十六年四月一日付けをもって行政管理局から高橋達米氏の後任として行政相談委員に佐藤作太郎氏が任命されましたのでご紹介いたします。

連絡先 大字横越(下)
電話 三三一九番
四四四六番

父よ母よ!

青少年育成横越村民会議では、次により優秀映画「父よ母よ!」を上映します。特に小・中高校生を持つ父母の皆さんはぜひ観覧されるようおすすめします。

日時 六月二十七日(土)
午後一時三〇分
午後七時三〇分
(昼夜二回上映)
観覧料 大人 八百円、高校生 七百円、中学生 六百円、小学生 五百円

住宅資金貸付 受付はじまる

一、利用できる人
◎県内の中小企業に雇用されている勤労者で、自分で住むための住宅を新築、改築増築又は購入する人
◎借入の理由が次のいずれ

か(老朽・立退要求・過密居住・世帯分離等)に該当する人
◎現在この貸付制度による借入れを受けていない人
◎他に資金の調達に困難でこの資金の借入れが必要と認められる人
以上のすべてに該当し、貸付が妥当と認められた人ができます

二、貸付額

◎十万円単位で三十万円から四百万円まで

三、貸付の条件

◎利率年六・〇割
◎償還方法十年以内の元金均等月賦償還、ただし、希望者は貸付金額の三分の一以内で十万円単位の金額については「ボーナス時増額返済」を認めます

四、申し込みの受付期間

◎昭和五十六年五月一日から十月三十一日まで貸付資金の枠を超えた場合は期間内であっても受け付けを打ち切りますから、早い時期に申し込みください。

五、申し込み方法

◎借入申込書三部を、取扱金融機関の窓口へ提出してください(申込書は、取扱金融機関・県労政課・労政事務所にあります)

六、取扱金融機関

◎第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行、大光相互銀行の本・支店です

しかし、私達は幸福観が表に現れれば現れるほど、その反対の部分を見失ってしまふことに気付かなければならぬと思います。

病気やケガのため、血液を必要とする患者が、今日も何千、何万人といます。あなたの「心」の豊かさの証しとして、献血は「心の贈りもの」として、健康な人であれば誰にもできる、しかも、これほど温かく尊い行為はありません。

献血とは、代償を期待することなく、強制も受けることなく、病み苦しんでいる人々のために、自己の血液を自発的に提供する行為です。赤十字では、人道博愛の精神にもとづき血液事業を進めています。

現在、輸血用血液は関係者の協力で百割献血で賄われているものの、様々な問題もあって毎年十割位増える需要に安定的な供給を確保するため献血思想の普及を図って、献血者の底辺を拡げていかなければなりません。

人権尊重

地域講演会開催
本村は、法務省から昭和五十六年度の人権モデル地区の



月日のたつのは早いもので今年度に入り早や二カ月の保育園児や、ピカピカの小学一年生の姿もようやく板につき、家庭の方々もホッとして居られる事でしょう。所で激動する社会の複雑な背景のもとに児童生徒の校内暴力や、家庭内暴力等憂うべき困難な問題が多発し、学校教育の責任も厳しく問われる昨今、はたして、この様な問題は学校教育のみで責任があるのだろうか? 一億総評論家?の時代で、いろいろな事を耳にする「教職員としての自覚と誇りの低下だ」「母親の溺愛だ」「父親の権限の低下だ」等云々が、あく迄も問題を起す児童生徒がいないと思ふ。しかし、家庭や学校、地域社会はこのままで良いのだろうか、終戦前の教育は決して良いとは思われないが、修身と云う教科があった、三歩さがって師の影をふまず」とか「親しい仲にも礼儀あり」等、道徳的なものが必修科目として家庭、学校、社会に於いての人間尊重の精神を教えられ、又、家庭でも祖父母や両親から昔話の中で人間の善悪をわきまえる様に聞かされたものであったが、現在の社会情勢では家庭での対話はテレビに振り回され、子供も勉強々と周囲から

云われ大変な時代である。幸い、本年度から当村の小中学校が文部省よりむこう三年間に亘り、個性豊かな民主的な社会発展に努め進んで平和な国際社会に貢献出来る子供を育てる為の基盤としての道徳教育協事を目的とした道徳教育協同推進校に指定されたとの事。その研究と成果を大いに期待すると共に、児童生徒の非行問題に就いて教職員の自覚と誇りの低下だ、等と云う前に親の後姿を見て学ぶ子供の為にも、日々の生活面に対して「いま親である」と云う自覚と誇りを持っている様に努めなければならぬと思うのは小生一人だらうか。

(山崎)

指定を受け、先きに人権モデル地区推進協議会が発足し、人権尊重村の宣言も行なう人権思想の向上と明るい村づくりをめざしています。人権思想がより地域に密着し理解を深めるため、地域講演会を開きますから、ご参加ください。

◎木津、二本木地区
日時 6月12日(金)午後1時
会場 木津分館
講師 県人権擁護委員連合会
◎沢海地区
日時 7月13日(月)午後1時
会場 沢海分館
講師 県人権擁護委員連合会